

環境にやさしい循環型のまちづくりの推進

環境問題は、地球的規模で解決すべき大きなテーマとなっています。

今後も、区民一人ひとりと事業者、行政がパートナーシップにより、ごみ減量やリサイクル活動に積極的に取り組むとともに、現代のライフスタイルの見直しも視野に入れ、環境を大切にす意識と習慣を次世代に引き継いでいくことが必要です。

(1) 環境学習の充実

ア 環境にやさしい循環型社会の実現に向けて、未来を担う子供たちが環境を大切にする意識と習慣を身につけられるよう、小・中学校における環境学習の充実を図ります。

イ 京都市生涯学習総合センター山科や山科図書館、環境学習エコロジーセンター（仮称）等において、環境・ごみ問題などの展示、セミナーの開催、模擬体験など、環境学習の場の充実を図ります。



小学校での環境学習

(2) 環境関連の情報提供機能の強化

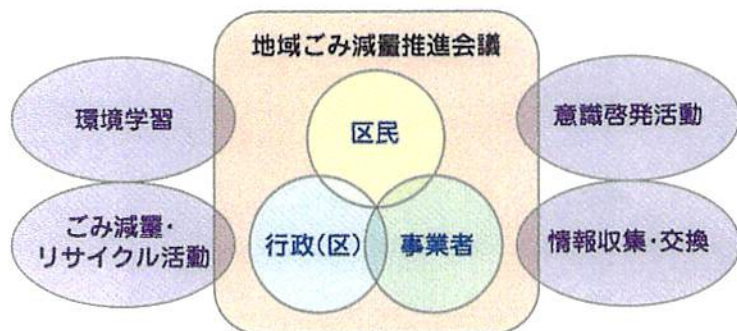
環境学習エコロジーセンター（仮称）と連携して、環境・ごみ問題、リサイクル活動等に関連する情報の収集・提供を行います。

(3) 地域を単位とした環境にやさしいまちづくりの取組の強化

ア 環境にやさしい循環型社会の実現に向けて、区民一人ひとりが具体的な行動を進め、地域コミュニティの基礎となっている学区や町内会等において、身近な環境問題であるごみの減量化や再資源化を考えるために、ごみ減量推進員等を中心に、地域住民・事業者・行政が参画する「地域ごみ減量推進会議」の設立を推進し、全学区での組織設立を目指します。

イ 「地域ごみ減量推進会議」が中心となって、環境問題やごみの減量化・再資源化に関する学習活動及びリサイクル活動を、地域単位で実践していくこととし、既に一部地域で取り組みが始められている廃食用油の回収とリサイクル活動等についても、この組織を中心に一層の普及推進を図ります。

さらに、単にごみの減量化だけではなく、省エネ型ライフスタイルへの誘導、実践活動等についての取り組みを推進することとし、グリーン・コンシューマー（環境を大切にする消費者）となるための啓発活動や、環境にやさしい企業や商店についての情報提供や情報交換等を行っていきます。



「地域ごみ減量推進会議」主催のエコクッキング

(4) 環境にやさしい事業所づくり

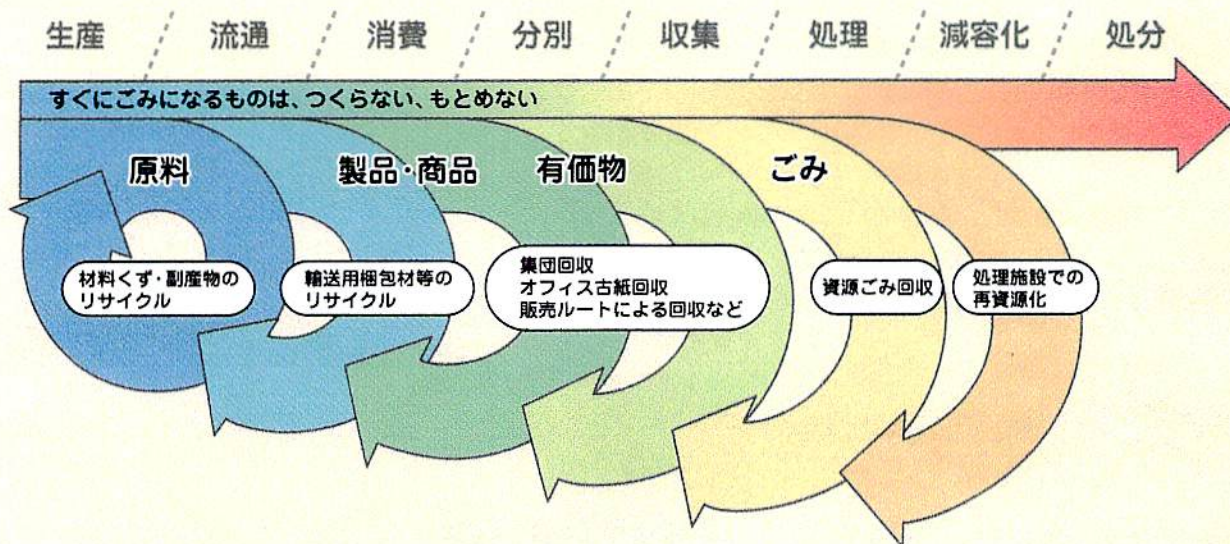
ア 企業や行政機関をはじめとする事業所等における環境管理システムの整備の推進を図り、国際標準化機構の環境管理規格※ISO14001の取得の促進・支援を図ります。

イ 事業所等におけるグリーン購入（環境を大切にした法人消費）の拡大、エコインダストリー（環境に配慮した生産を行う企業）、グリーンショップ（環境を大切にする商店）等の拡大・育成を推進し、グリーン・エコノミック・ネットワーク（環境調和型の経済活動協働組織）づくりを目指します。

※「ISO14001」

国際標準化機構（ISO）が定める環境管理のための規格。事業所等は、この規格に基づいた環境管理システムを構築し、認証を受ける。
また、認証後も継続的改善を図ることが求められる。山科区役所においても、平成12年1月11日に認証を取得した。

ごみの減量化・リサイクルシステムの全体像



地域コミュニティの発展・継承によるまちづくりの推進

既成の市街地において住環境の改善を図るためには、スクラップ・アンド・ビルドではなく、成熟した地域コミュニティと生活空間とを活かしつつ、課題を解決していくことが望めます。

地域住民自らが地域コミュニティを発展・継承させながら、修復型のまちづくりを、行政とのパートナーシップにより推進することが必要です。

① 安心して快適に暮らせる修復型まちづくりの推進

山科区ではミニ開発が連たんした都市基盤整備が不十分な地域が多く、住環境や防災の面で課題を抱えています。また、核家族化、高齢化の進行により災害発生時の被災危険度はさらに高まっています。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、非常時における、日常からのコミュニティの重要性があらためて見直されたところであり、安心して住まい続けることができる住民の絆づくりが欠かせない状況にあります。

このため、既成市街地を対象に、地域住民と行政との協働により、住民間の大切な財産である地域コミュニティを発展・継承させながら、より安心して快適に暮らせるよう、住環境等の課題解決を目指した、修復型のまちづくりを推進します。

【修復型まちづくりのテーマ例】

- 空き地を利用した小広場の整備
- 地区内道路のコミュニティ道路化（歩車共存化）の検討
- 一方通行規制など、交通規制の検討
- 沿道の緑化（生け垣・鉢植え）による潤いづくり
- 建築物の不燃化、耐震化の促進
- 学校における花と緑のグリーンベルトづくりの推進



グリーンベルト

② 住民によるまちづくり活動の推進

地域コミュニティを発展・継承させながら、まちづくりを進めるために、住民が自らのまちを見つめなおし、まちの良さを再認識したり、課題を確認し、まちづくりの方向性を導き出し、共有する取組を推進します。

【住民が自らのまちを見つめなおし、方向性を共有する取組の例】

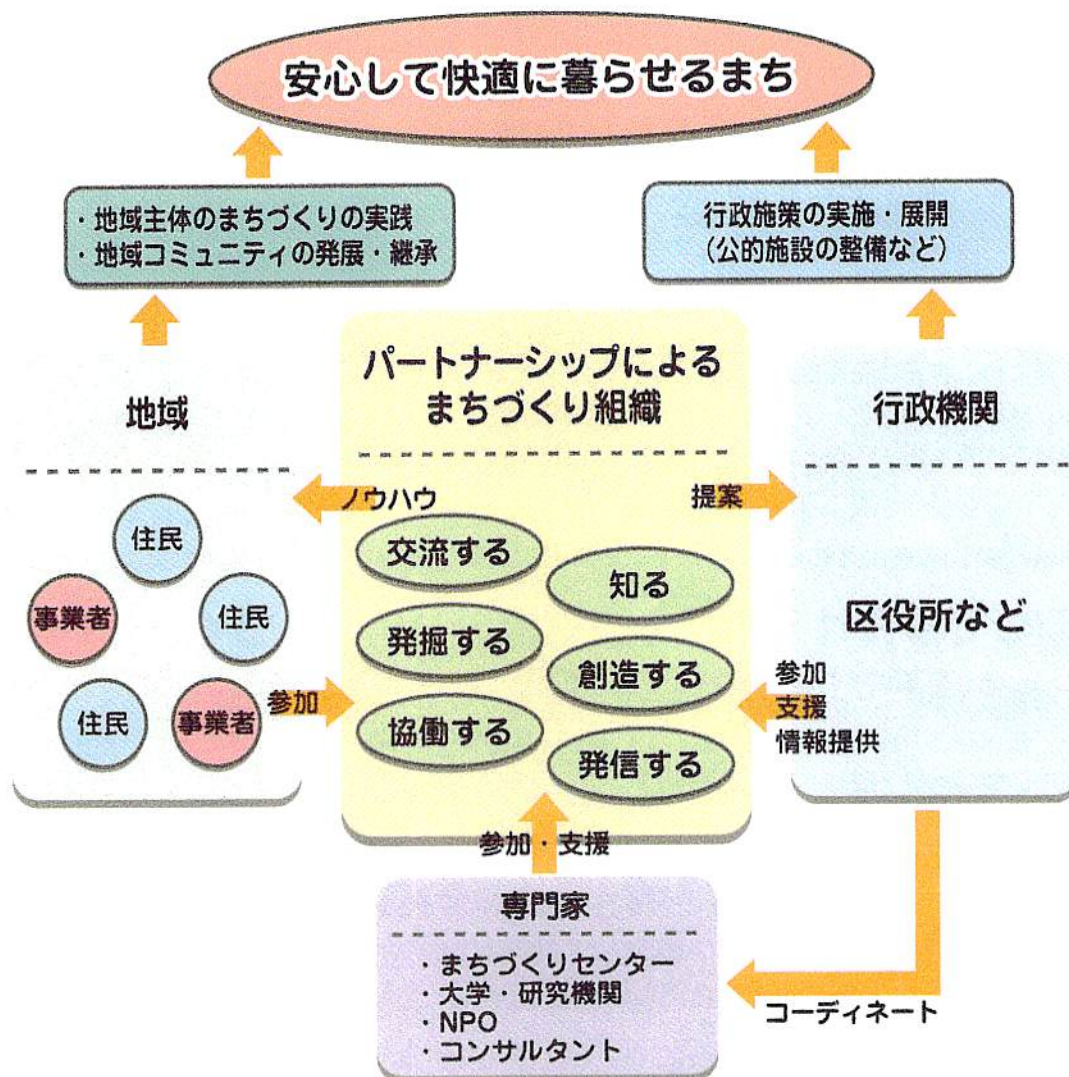
- 地域の長所、課題を探し出すタウンウォッチング
- まちづくりマップの作成
- 地域住民や商店主をはじめとする事業者が連携したまちづくり組織の発足
- コンピューター、ファクシミリ等を活用した住民間の新しいネットワークづくり
- 住民自身による地域の景観やまちづくりの基準を定めた景観協定等の締結



ワークショップ

(3) パートナーシップによるまちづくりの推進

地域行政の担い手である区役所をはじめとする行政機関は、住民によるまちづくり活動を支援し、情報提供や活動のネットワークをつなげるコーディネート、また公的な施設整備実施など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進します。



まちづくり体験ゲーム



タウンウォッチング

福祉のまちづくりの推進

全国的に少子・高齢化が進展していく中で、全ての人たちがお互いに支えあい、助け合っていく仕組みづくりが重要になってきています。

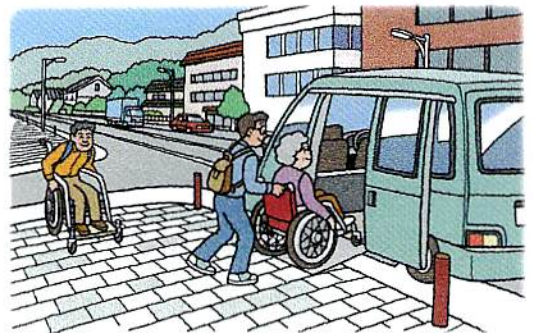
そこで、バリアフリーのまちづくりの推進や、保健・医療・福祉のネットワークやボランティアのネットワークづくりなど、あらゆる階層を対象に、必要な人に必要なサービスの提供ができるよう、在宅介護支援システムの充実を図っていくことが必要です。

① バリアフリーのまちづくりに向けた現状調査の実施と整備の推進

※交通バリアフリー法が制定されるなど、高齢者や障害のある人を含むすべての市民が、安心して快適に移動できる環境を整える意識が高まっています。

そこで、誰もが安全に移動できるような公共施設の整備を促進するため、歩道の整備状況、段差・幅・歩きやすさをはじめ、各種施設のスロープやエレベーターの設置状況など、現状の課題を地域住民と協力して調査を行い、それに基づいた施設整備を誘導・促進します。

※「交通バリアフリー法」
高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律

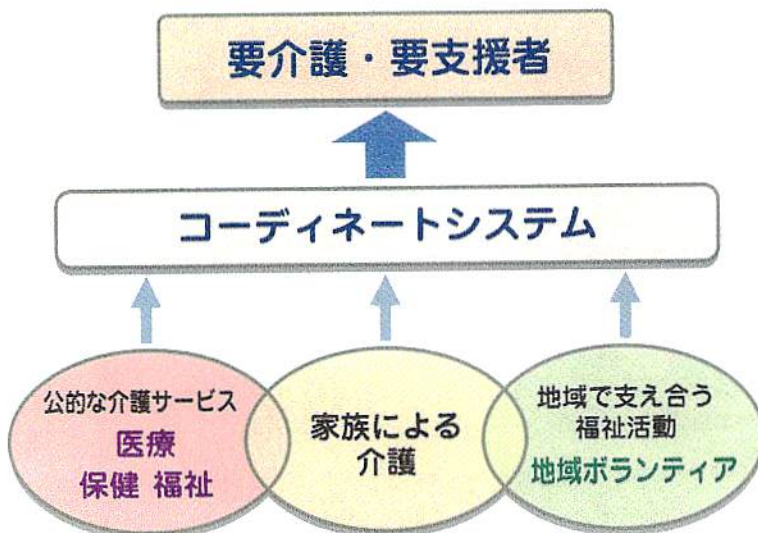


② 安心して暮らせる在宅介護支援のシステムづくり

介護を必要とする区民一人ひとりが、住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らしていくためには、公的支援をはじめ、住民同士の支え合いによる物的な充足や精神的なサポートなどを考慮に入れた支援体制が必要です。

このためには、保健・医療・福祉の総合的なサービスが効率的に提供されるとともに、地域の住民同士が支えあう仕組みづくりが必要であり、個々人のニーズの総合的な把握や住民のネットワークづくりの支援、公的支援ネットワークとの連携などが重要となります。

そこで、地域ごとのボランティア活動などをコーディネートする組織として区ボランティアセンター及び学区ボランティアセンターの充実を支援し、地域における関係諸団体のネットワークづくりを促進し、公的支援と地域活動の両者の長所を活かしつつ、その連携を図ることにより、一人ひとりが安心して暮らせる介護プログラムを立てられるシステムづくりを推進します。



水と緑と歴史のプロムナードの整備

山科区の市街地には公園等の緑やオープンスペースが少なく、また、区内に数多く存在する歴史・文化資源も観光資源等として十分に活用されていない状況にあります。

そこで、山科盆地を縦横に流れる河川に着目し、市街地に残された貴重なオープンスペースとして、緑化の推進や遊歩道整備等のウォーターフロント整備を図り、また、区内の歴史・文化資源を連携させる歩行者ネットワークを築くことにより、山科区の魅力を高めていく必要があります。

① 河川を軸とした歩行者ネットワークの整備

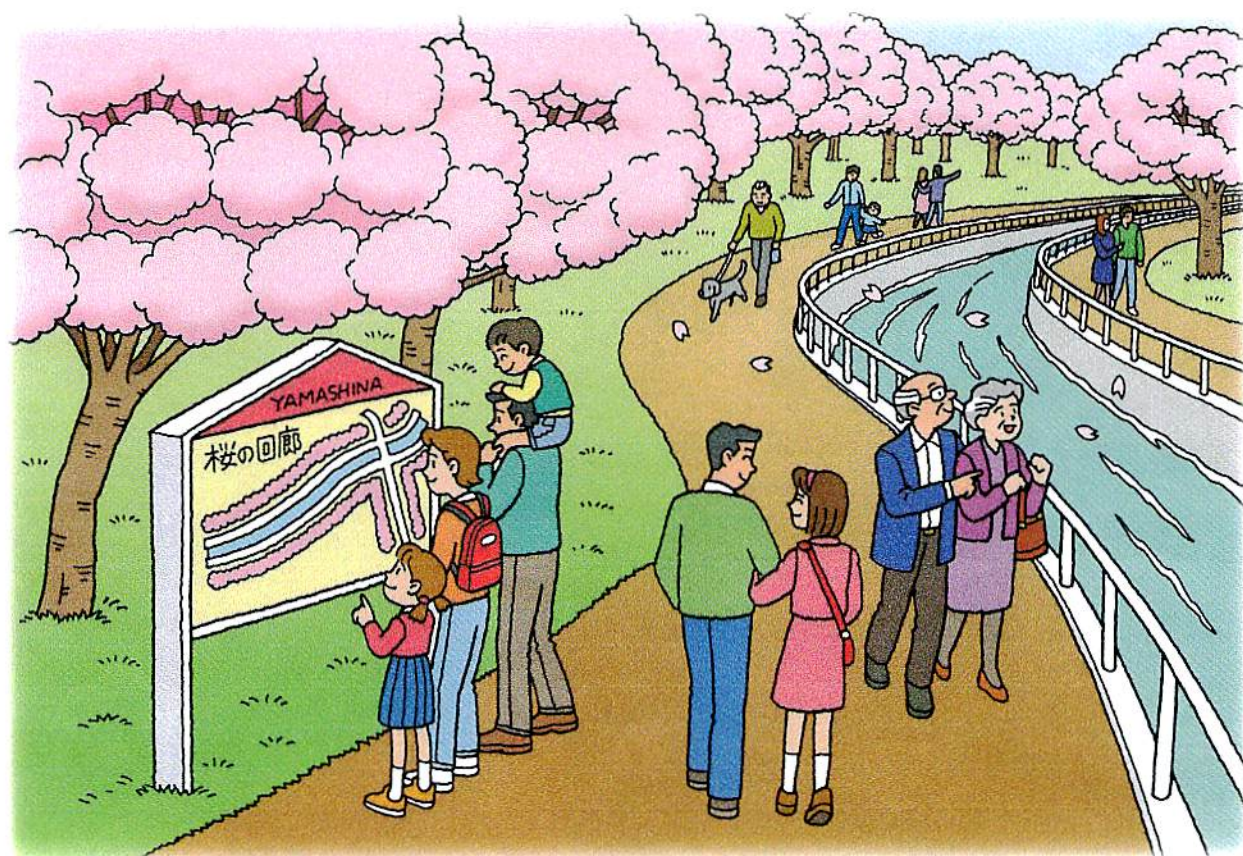
ア 現在、山科川の一部などで河川沿いの歩行者道が整備されていますが、安祥寺川、旧安祥寺川などについても、環境整備を行い、歩行者道を確保します。

また、これらの河川を軸として、山科区全体の歩行者ネットワークの整備を推進します。

イ 山科には歴史資源が多く点在していますが、これらの資源と歩行者ネットワークを結び、散策ルートの設定と歩行空間の整備に努め、多くの区民、観光客が山科の歴史・自然・文化に触れる機会とします。

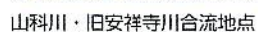
ウ 桜の名所として有名な琵琶湖疏水をはじめ、花の名所で知られる歴史資源等が数多くあり、区民に親しまれています。そこで、それらを歩行者ネットワークとして結ぶ河川沿いの歩行者道路においても桜並木等を整備し、「山科桜の回廊ネットワーク」として、区民の散策・レクリエーションの場として整備します。なお整備にあたっては、各地区の景観等に配慮し、地区によっては四季折々の樹種についても検討していきます。

エ 歩行空間の確保にあたっては、幹線道路などにおける安全な歩道整備や、住宅地内の道路などにおけるコミュニティ道路的な整備や交通規制の検討を推進するとともに、「桜の回廊ネットワーク」の案内板などを設置し、安全で快適な歩行者ネットワークの構築に努めます。



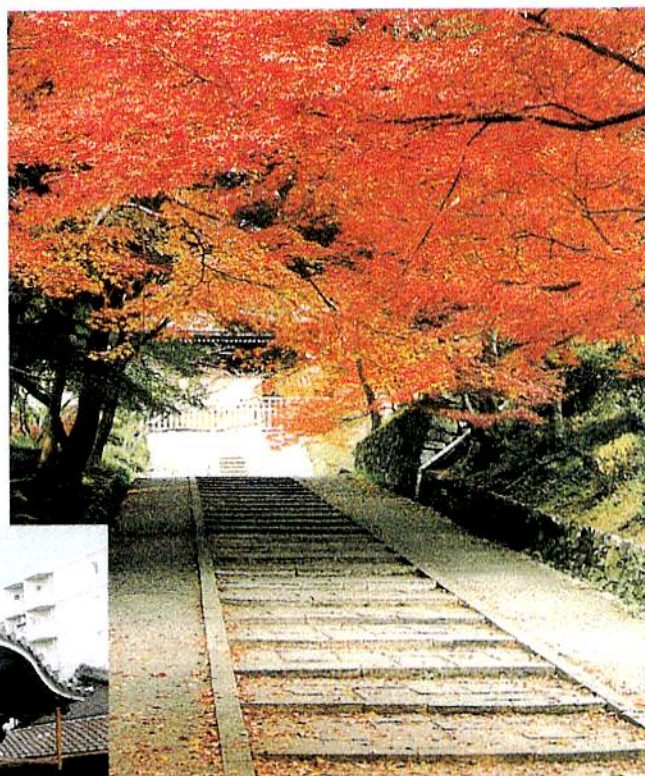
桜の回廊ネットワーク

河川空間を軸として、山科区内に点在する歴史・文化資源等をつなぐ歩行者ネットワークを整備します。





山科聖天



毘沙門堂



四ノ宮地藏



山科別院



勧修寺



随心院小町化粧井戸



快適な交通ネットワークの構築

山科区は交通の要衝に立地し、広域幹線道路や広域鉄道網が集中する一方、幹線道路をはじめとする都市基盤が整備途上にあり、慢性的な交通渋滞の発生や生活道路への通過交通の流入が大きな課題となっています。

今後、京都高速道路(新十条通)の整備に伴い、より多くの通過交通が区内に流入すると考えられ、これら进行处理のための幹線道路整備や、区民にとって利便性の高い公共交通網の整備が必要です。

① 幹線道路網の見直しと整備の推進

ア 現在整備中の京都高速道路(新十条通)や旧京津線軌道を活用した四ノ宮四ツ塚線の整備を推進し、交通の円滑化を図ります。

イ 京都高速道路(新十条通)の整備により、将来予測される外環状線への交通集中を緩和するため、新十条通に接続する都市計画道路のうち、南北軸としての「御陵穴地蔵線」の整備をはじめ、「西野山大宅線」、「大津宇治線」の整備を推進します。

また、それらの路線も含めて、都市計画道路網の見直しを行い、より地域の交通利便性を高める街路整備を推進します。



② 地下鉄を軸とした新しい交通ネットワークの導入

ア 平成9年10月に地下鉄東西線が開通し、山科区と市都心部のアクセスが飛躍的に良くなりました。これらの駅を中心として、山科区の交通利便性を向上させる交通システムの導入を検討します。

イ 具体的には、既存のバス路線から一定距離はなれている地域を中心に、狭幅員の道路も含めてきめ細かく交通アクセスが確保でき、高齢者や障害のある人等の外出が保障されるよう、低床型の小型バス路線の導入を検討します。

ウ バス停及び鉄道駅から半径300m以上離れている地域を、さらに交通利便性を向上させる地域として設定し、それらの区域の利便性を向上させるルートの設定を行います。

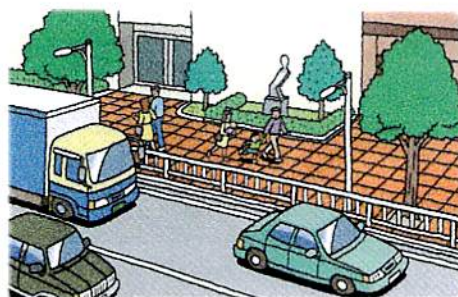
エ 区民の移動手段として、気軽に利用できるよう低料金での運賃設定を想定し、運営は運輸事業者等の協力を得て、効率的な運営方式の検討を図ります。



③ 魅力的な沿道空間の創出

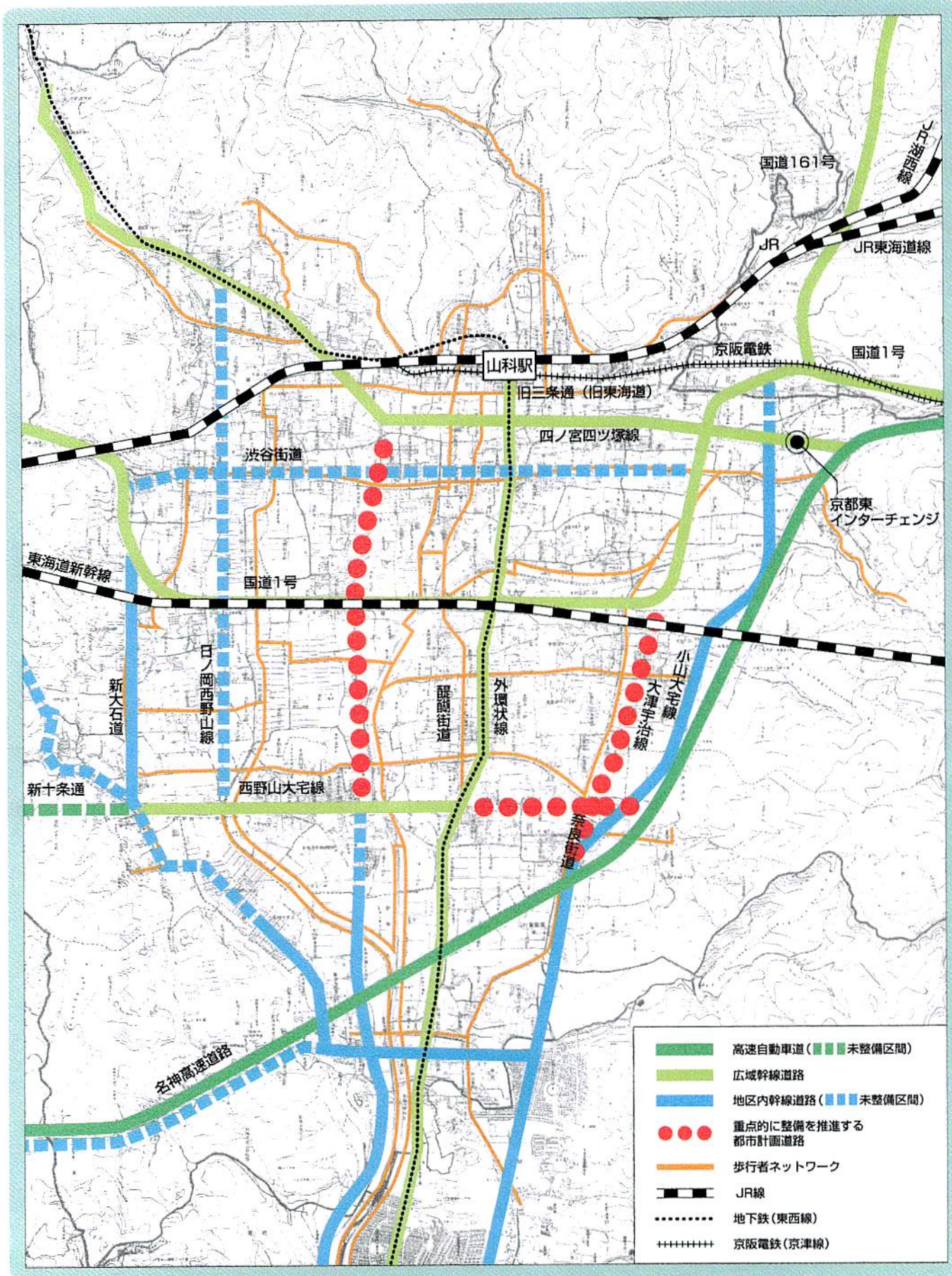
ア 外環状線や西野山大宅線を中心とする道路の延伸及び改良の際には、山科の快適さや豊かな緑を表現し、これらの環境をさらに向上させるシンボル空間としての整備を積極的に推進することとし、電線の地中化、カラー舗装や※ストリートファニチャー、街路樹等の整備を積極的に図っていきます。

イ 歴史性豊かな奈良街道では、歴史的景観の保全・活用を図り、山科地域の歴史を伝える沿道空間として公共施設の整備を行います。



※「ストリートファニチャー」 道路に、統一的なデザインを施したうえで設置されるベンチ・照明・プランター・電話ボックスなどの総称

幹線道路網計画図



モデル的まちづくりの推進

山科区はベッドタウンとして発展してきたまちであり、今後も住宅地としての性格を基本としながら、定住基盤や居住環境等のまちの魅力を高め、誰もが住んでみたいと考えるまちに生まれ変わっていくことが望めます。

そこで、山科区の新しいライフスタイルを提案し、良好なモデル的住宅地を新たに供給することにより、末永く住まい続けることができる魅力的なまちづくりを推進していくことが必要です。

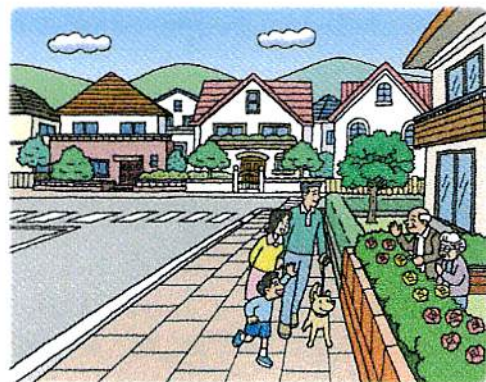
(1) 良好な住宅地の供給

山科区では、昭和30年代から住宅地開発が増加し、道路や公園など都市基盤の整備が十分でないまま、大量に住宅が供給されてきました。市街化区域内にはまだ農地や低利用地、未利用地が残されていますが、良好な宅地供給ができるまとまりのある土地利用が難しくなっています。

今後、快適で心豊かな日々の暮らしが実感できる活力あるまちを目指し、山科に住み続けたい人や、山科に住みたいと考える人に対して、良好な住宅地を供給して、定住を促進することが大切です。

そこで、交通アクセスの利便性の高い地下鉄駅など周辺の低利用地、未利用地等を活用し、山科におけるモデル的な住宅地として、良好な市街地環境を備えたまちを目指します。

なお、開発・供給にあたっては、良好な住環境を創造、維持していくために地区計画や建築協定、緑化協定の導入、※コーポラティブ型供給の誘導等を検討します。



※「コーポラティブ型供給」 地域コミュニティの形成を視野に入れ、複数の人が協同して住宅を建設する形態

(2) 拠点施設の導入

ア 新しいまちづくりにおいては、山科の自然や文化を活かしつつ良好な住環境をさらに向上させ、文教施設、文化施設、スポーツ施設等、多くの区民が利用できる施設を整備することを検討します。

イ 区民とのパートナーシップで山科区の新しいまちづくりを実現していくために、住民によるまちづくり活動を支援する「山科まちづくりセンター」の整備を推進し、きめ細かなアドバイスや人的な支援、活動の場の提供を行う必要があります。



おわりに

山科区フロンティア計画には、山科区が直面している問題を解決するためのものや、より快適で住みよいまちづくりを図るために必要とされるものなど、様々な内容が盛り込まれています。

それらの中には、直ちにに取り組むことができるものから、大きな財政負担を伴うなど、その実現に課題を抱えているものまでありますが、いずれも、山科区をより良いまちにしていくためには欠くことのできないものです。

また、現在の社会情勢には、地方分権・少子高齢化・情報通信技術（IT）革命など急激な変化が見られます。計画の実現にあたっては、その時々的情勢の変化に適合しているか否かを確認しながら、内容の点検・見直しを行なうこととします。

そして、この計画を推進していくうえで、何よりも大切なことは、区民・事業者・行政のパートナーシップのもとに、協力し合いながら取り組んでいくことであり、このため、それぞれの役割などを定めた、進行管理システムのあり方を確立していくこととしています。

山科区フロンティア計画策定の歩み

平成 10 年 8 月 7 日

フロンティア山科(山科区基本計画策定懇談会)発足
第 1 回フロンティア山科

- 座長選出 ● 区の概要説明 ● 意見交換

平成 10 年 12 月 8 日

第 2 回フロンティア山科

- 区の現状と問題点及び課題について
各委員から提案

平成 11 年 3 月 25 日

第 3 回フロンティア山科

- 第 1 次素案について意見交換

平成 11 年 5 月 20 日

第 4 回フロンティア山科

- 第 1 次素案について意見交換

平成 11 年 8 月 24 日

第 5 回フロンティア山科(現地視察会)

- 新十条通建設工事現場、東部山間埋立処分地
工事現場、山科川及び旧安祥寺川の合流点付近
の現地視察
- 第 1 次素案への補充提案と今後の進め方について
意見交換
- 区民アンケート結果について

平成 11 年 12 月 10 日

第 6 回フロンティア山科

- 第 2 次素案について意見交換

平成 12 年 7 月 7 日

第 7 回フロンティア山科

- 関係行政機関との調整について

平成 12 年 12 月 1 日

第 8 回フロンティア山科

- 関係行政機関との調整について
- 山科区フロンティア計画のまとめ

平成 13 年 1 月 10 日

山科区フロンティア計画策定

平成 10 年 11 月 9 日

フォーラム“やましな”

- 基調講演「山科への想い、いっぱい」
講師：藤山直美氏
- パネルディスカッション
コーディネーター：森谷尅久氏(武庫川女子大学教授)
- 山科への思いや山科の未来について意見交換
- 区民からの意見聴取(参加者約 200 名)

平成 11 年 6 月 25 日

「フロンティア山科」を考えるつどい

- 特別講演
「躍動とふれあいのまち山科区
～山科の歴史をひもといて」
講師：田端泰子氏(京都橘女子大学教授・
山科区基本計画策定懇談会座長)
- 第 1 次素案の概要説明
- 第 1 次素案に対する区民からの意見・提案聴取
(参加者約 630 名)

平成 11 年 6 月 25 日～8 月 31 日

山科区フロンティア計画(素案)に対する
区民アンケート収集(412 件)



第 5 回フロンティア山科(東部山間埋立処分地工事現場視察)



「フロンティア山科」を考えるつどい

山科区基本計画策定懇談会名簿

(50音順 敬称略)

市川 正三	山科区農業団体連絡協議会会長	西村 嘉夫	清水焼団地協同組合代表理事
伊藤 治雄	京都扇子工芸協同組合理事長	野口 一美	山科区自治連合会連絡協議会会長会代表 (第4回～第8回)
井上 博子	山科区住みよい京都をつくる婦人の会	野崎 アキ	山科区地域女性連合会会長
小谷 利夫	日本電信電話株式会社京都支店マルチメディア 営業企画部部長 (第3回～第5回)	平山 晃久	京都薬科大学公衆衛生学教室教授
澤田 清一	山科区交通安全対策連絡協議会代表幹事	富士原新藏	山科区自治連合会連絡協議会会長会副代表 (第7回・第8回)
澤野井清麿	山科区農業団体連絡協議会副会長	松本 淳	山科区社会福祉協議会副会長
清水 邦昭	日本電信電話株式会社山科営業所所長 (第1回・第2回)	山野井藤雄	山科駅前再開発株式会社代表取締役社長
高山 弘	山科区身体障害者団体連合会会長	山本 正明	山科の歴史を知る会会長
竹内 博	山科医師会会長 (第1回～第6回)	栗津 治郎	山科区長
○田端 泰子	京都橘女子大学教授	竹井 勝	山科区副区長(区民部長)(第1回～第6回)
津田 治巳	山科医師会会長 (第7回・第8回)	松本 正治	山科区副区長(区民部長)(第7回・第8回)
出竿 賢治	社団法人山科経済同友会会長	前岡 満彌	山科区副区長(福祉部長)
中北 史郎	西日本電信電話株式会社京都支店 伏見営業所所長 (第6回～第8回)	谷口 隆司	山科区副区長(保健部長)(第1回～第3回)
中嶋 重信	山科区自治連合会連絡協議会会長会代表 (第1回～第6回)	藤井 崇知	山科区副区長(保健部長)(第4回～第8回)
		蔭山 光三	山科消防署長(第1回～第5回)
		森方 功	山科消防署長(第6回～第8回)

【○は懇談会座長】



山科区フロンティア計画

平成 13 年 2 月発行

京都市山科区役所区民部
企画総務課・地域振興課

〒 607-8511

京都市山科区柳辻池尻町 14-2

TEL. 075-592-3050

FAX. 075-502-1639

京都市印刷物 第 120916 号



ひと・まち・ロマン 元気都市・京都

山科区役所は、平成 12 年 1 月に ISO14001 の認証を取得しました。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用

この冊子は、古紙 100 % を使用しています。